



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次

### ○ 告示

- 1012 県産認定リサイクル製品の使用及び購入の状況の公表 (循環型社会推進課)
- 1013 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課)
- 1014 平成21年度後期技能検定の実施 (労働政策課)
- 1015 保安林の皆伐面積の公表 (森林整備課)
- 1016 道路の区域変更 (道路保全課)
- 1017 新道路の供用開始等 ( " )
- 1018 道路の区域変更 ( " )
- 1019 新道路の供用開始等 ( " )
- 1020 道路の区域変更 ( " )
- 1021 新道路の供用開始等 ( " )
- 1022 道路の区域変更 ( " )
- 1023 新道路の供用開始等 ( " )
- 1024 道路の区域変更 ( " )
- 1025 新道路の供用開始等 ( " )
- 1026 道路の区域変更 ( " )
- 1027 新道路の供用開始等 ( " )
- 1028 道路の位置の指定 (都市政策課)

## 告 示

### 和歌山県告示第1012号

和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例(平成17年和歌山県条例第131号)第10条第2項の規定に基づき、和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例施行規則(平成17年和歌山県規則第116号)第7条第1項に規定する県産認定リサイクル製品の平成20年度における使用及び購入の状況について次のとおり公表する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

#### 1 工事

##### (1) 使用数量

種別( )内は製品数	品 目	数 量
	再生砕石	8,792㎡

コンクリート資材関係(19)	上層路盤材	1,004㎡
	地盤改良用製鋼スラグ	481㎡
	コンクリート積みブロック	152㎡
	VS側溝リサイクル	132個
植生基盤材関係(10)	盛土材	267㎡
	自然復元化吹付材料	1,100袋 1,634㎡
	植生基盤材	1,650袋 228ℓ
	法面緑化資材	4,380㎡
	植生基材マット	3,852㎡
	緑化基盤材	47,520ℓ
	吹付基材安定材	170袋
間伐材利用工事資材(2)	土壌改良材	201,006ℓ
	植生基盤工	59m
その他の工事資材(2)	転落防護柵	28m
	貝殻魚礁	22基
	グレーチング	5枚

(2) 購入金額 108,135,491円

#### 2 物品の調達

##### (1) 使用数量

種別( )内は製品数	品 目	数 量
	園芸資材類(1)	パーク堆肥 43袋
	文具・機器類(1)	トナーカートリッジ 141本

(2) 購入金額 902,820円

### 和歌山県告示第1013号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指 定 年月日	指 定 の 有効期限

30101205 37	みるく訪問介 護	和歌山市松江716 番地の56	居宅介護重度 訪問介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	株式会社みる く	和歌山市松江716 番地の56	平成 21.9.1	平成 27.8.31
----------------	-------------	--------------------	----------------	--------------------------------	-------------	--------------------	--------------	---------------

和歌山県告示第1014号

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定に基づき、平成21年度後期技能検定の実施に係る事項について次のとおり公示する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 実施する等級別検定職種

(1) 特級

機械加工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、油圧装置調整、建設機械整備

(2) 1級及び2級

工場板金(機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業)、機械検査(機械検査作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、時計修理(時計修理作業)、油圧装置調整(油圧装置調整作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、菓子製造(洋菓子製造作業、和菓子製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業、プラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(アスファルト防水工事作業、合成ゴムシート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)、金属材料試験(機械試験作業、組織試験作業)、塗装(鋼橋塗装作業)

(3) 3級

機械検査(機械検査作業)、時計修理(時計修理作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

(4) 単一等級

電子回路接続(電子回路接続作業)、樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)

2 技能検定試験の方法

実技試験及び学科試験

3 技能検定試験の手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

(ア) 特級

検 定 職 種	手数料 (円・1件)
全職種	16,500

(イ) 1級、2級、3級及び単一等級

検 定 職 種	手数料 (円・1件)
和裁、機械・プラント製図、電気製図	12,100
機械検査	13,700
工場板金、機械保全、電気機器組立て、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、菓子製造、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、ガラス施工、金属材料試験、塗装、電子回路接続、樹脂接着剤注入施工	16,500

(ウ) (イ)の規定にかかわらず、公共職業能力開発施設の生徒、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)の生徒、大学の学生その他これらに類すると知事が認める者については、次のとおりとする。

3級

検 定 職 種	手数料 (円・1件)
和裁、機械・プラント製図、電気製図	8,100
機械検査	9,100
時計修理、冷凍空気調和機器施工、建築大工、配管	11,000

イ 実施期日

実技試験は、平成21年11月30日(月)から平成22年2月21日(日)までの間において、別途和歌山県職業能力開発協会(以下「協会」という。)が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験は、別途協会が指定する場所で行う。

エ 問題の公表

実技試験の問題は、あらかじめ平成21年11月20日(金)に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課及び協会において閲覧することができる。ただし、一部の検定職種については公表しない。

(2) 学科試験

ア 手数料 3,100円

イ 実施期日

学科試験の実施期日は、検定職種ごとに次のとおりである。

検 定 職 種	等級	実施期日
機械検査、電気機器組立て、菓子製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工、金属材料試験	1級、2級	平成22年1月24日(日)
機械検査、配管	3級	
機械加工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、油圧装置調整、建設機械整備	特級	平成22年1月31日(日)
工場板金、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、コンクリート圧送施工、防水施工、機械・プラント製図	1級、2級	
時計修理、冷凍空気調和機器施工、機械・プラント製図	3級	平成22年2月7日(日)
機械保全、和裁、建築大工、かわらぶき、電気製図、塗装	1級、2級	
和裁、建築大工、電気製図	3級	
電子回路接続、樹脂接着剤注入施工	単一等級	

ウ 実施場所

学科試験は、和歌山市、田辺市及び新宮市において別途協会が指定する場所で行う。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先

和歌山県職業能力開発協会  
和歌山市砂山南三丁目3番38号  
和歌山技能センター内  
電話番号 073-425-4555

(3) 受付期間

平成21年9月28日(月)から同年10月9日(金)まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、協会で作成する。

なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱記し、返信用封筒(あて先を記入し、通常郵便定型50gの郵便料金相当額の郵便切手をはったもの)を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱記すること。

なお、試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面を同封すること。

郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料(第3項第1号アに定める額)及び学科試験の手数料(3,100円)を申請書に添えて納付するものとする。

なお、実技試験若しくは学科試験の免除を受けようとする場合又は実技試験若しくは学科試験を受検しない場合は、当該試験に係る手数料の納付は要しない。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料の返還はしない。

6 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の受検番号を、平成22年3月16日(火)に和歌山県ホームページにて掲載する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、協会から書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定合格者には厚生労働大臣の、2級及び3級の技能検定合格者には知事の合格証書が交付される。また、このほか、厚生労働大臣から特級の技能検定合格者には特級技能士章、1級の技能検定合格者には1級技能士章、2級の技能検定合格者には2級技能士章、3級の技能検定合格者には3級技能士章、単一等級の技能検定合格者には単一等級技能士章が、それぞれ交付される。

7 その他

技能検定について不明な点は、和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課(電話番号 073-441-2802)又は和歌山県職業能力開発協会(電話番号 073-425-4555)に問い合わせること。

和歌山県告示第1015号

森林法施行令(昭和26年政令第276号)第4条の2第3項の規定により、平成21年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度たる面積を次のとおり公表する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度たる面積(ヘクタール)
紀南地域水源かん養保安林	3,545.52
紀中地域水源かん養保安林	1,373.02
紀北地域水源かん養保安林	349.55

紀南地域土砂流出防備保安林	823.81
紀中地域土砂流出防備保安林	378.22
紀北地域土砂流出防備保安林	419.33
紀南地域干害防備保安林	9.28
紀中地域干害防備保安林	7.18
紀北地域干害防備保安林	15.72
和歌山県全域保健保安林	156.24

新宮市熊野川町玉置口字蔭地273番1地内	旧	3.60 }	42.00
		10.60	
同上	新	8.20 }	42.00

和歌山県告示第1016号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 168号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考 メートル
田辺市本宮町本宮字本町410番1地先から田辺市本宮町本宮字上町183番1地先まで	旧	6.90 }	566.00	私語橋 L=23.20
		14.20		
同上	新	12.00 }	566.00	私語橋 L=23.20
		24.00		

和歌山県告示第1017号

平成21年和歌山県告示第1016号（道路の区域変更）で告示した新道路は、平成21年9月1日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1018号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 169号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考

和歌山県告示第1019号

平成21年和歌山県告示第1018号（道路の区域変更）で告示した新道路は、平成21年9月1日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1020号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 169号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
新宮市熊野川町玉置口字蔭地273番1地先から同市熊野川町玉置口字蔭地273番4地先まで	旧	4.10 }	91.00	
同上	新	9.00 }	91.00	
		12.40		

和歌山県告示第1021号

平成21年和歌山県告示第1020号（道路の区域変更）で告示した新道路は、平成21年9月1日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1022号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 169号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
東牟婁郡北山村大字竹原字下檜原401番1地先から同村大字竹原字下檜原418番1地先まで	旧	5.00 } 11.10	110.00	
同上	新	9.50 } 15.40	110.00	

和歌山県告示第1026号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 池田港線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
新宮市池田三丁目1番1地先から同市徐福一丁目7167番8地先まで	旧	6.20 } 16.00	205.00	
同上	新	13.80 } 16.70	205.00	

和歌山県告示第1023号

平成21年和歌山県告示第1022号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成21年9月1日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1024号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 169号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
東牟婁郡北山村大字竹原字下檜原421番2地先から同村大字竹原字下檜原431番1地先まで	旧	4.60 } 8.80	82.44	
同上	新	8.50 } 10.30	82.44	

和歌山県告示第1027号

平成21年和歌山県告示第1026号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成21年9月1日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1028号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年9月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 所名 氏名	指定 年月日	道 路	
				幅員 メートル	延長 メートル
3045	岩出市岡田字大門464番1の一部、464番3の一部、464番4の一部	和歌山市手平1丁目10番9号 パワーハウス株式会社 代表取締役 宮田孝夫	平成 21.8.24	6.00	52.81
				6.00	21.96
				6.00	22.82

和歌山県告示第1025号

平成21年和歌山県告示第1024号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成21年9月1日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。